

広報

特集
P 2特集
P 4特集
P 6津波・台風から津市を守る！Part 4
海岸堤防と道路の整備状況

シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政
公共施設の活用や長寿命化に
取り組んでいます

文化・スポーツ・教育の振興に
貢献された皆さんを表彰



表紙 津ぎょうざ小学校がB-1グランプリで日本一に導いた“津ぎょうざ”は、学校給食が発祥の人気ご当地グルメ！(10月25日 立成小学校)



津駅から徒歩4分

初回無料法律相談実施中！

相続 遺言 交通事故 借金問題 離婚 労働 企業法務

お電話、オンライン、面談での法律相談が可能です。



詳しくは web で！

愛知総合 津

検索

愛知総合法律事務所 津事務所

〒514-0004 三重県津市栄町3丁目141番地1 モアビル2階

☎ 059-273-5301

三重弁護士会所属

広報津
No 404

12/1

令和4年(2022年)

津波・台風から津市を守る! Part 4

海岸堤防と道路の整備状況

問い合わせ 事業調整室 ☎ 229-3134 FAX 229-3345 建設整備課 ☎ 229-3195 FAX 229-3345
水産振興室 ☎ 229-3175 FAX 229-3168

津北部地域の海岸堤防は、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」による予算の増額により整備が加速しています。また、海岸堤防と道路の一体整備として、津市が上野地区海岸で堤防兼道路を事業化しています。

千里地区・上野地区・白塚地区 海岸対策事業海岸堤防

単位：百万円

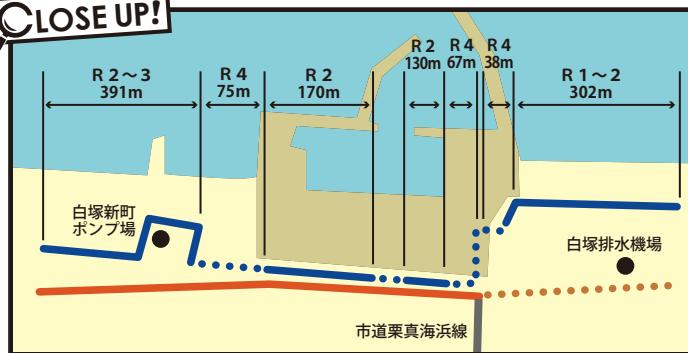
	H29～R1	R 2	R 3	R 4
通常予算	452.8	250.0	225.7	210.0
国土強靭化予算	0	136.0	0	0
合 計	452.8	386.0	225.7	210.0

千里地区・上野地区・白塚地区海岸対策事業海岸堤防



	H30～R1	R 2	R 3	R 4
通常予算	12.0	27.0	52.0	39.0

CLOSE UP!



国の堤防事業

市の道路事業

県の堤防事業

県の道路事業

県の堤防事業(漁港)

完成 ● ● ● 計画／整備進行中

白塚漁港海岸堤防(白塚工区)

単位：百万円

	H30~R1	R 2	R 3	R 4
通常予算	304.8	93.4	165.7	179.5
国土強靭化予算	225.0	60.0	15.0	0
合計	529.8	153.4	180.7	179.5

津松阪港海岸堤防(栗真工区)

単位：百万円

	H30~R1	R 2	R 3	R 4
通常予算	230.0	270.0	320.0	220.0
国土強靭化予算	0	160.0	300.0	0
合計	230.0	430.0	620.0	220.0

白塚漁港海岸堤防

津松阪港海岸堤防

白塚工区
長さ1,219m
(うち整備済み993m)



R 5年度完成予定

栗真工区
長さ1,165m
(うち整備済み452m)



R 3年6月完成
栗真町屋工区
長さ 2,062m

志登茂川

河口架橋

志登茂川
河口架橋



R 4整備着手
白塚地区
長さ924m

白塚新町ポンプ場

白塚排水機場

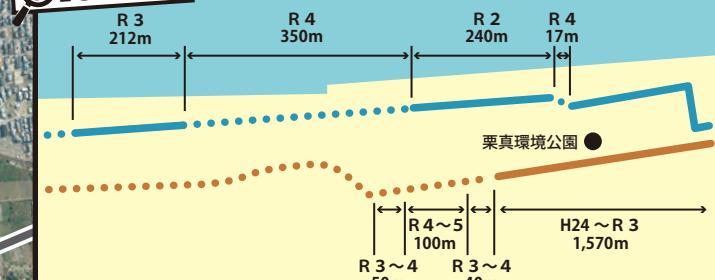
白塚市民センター

市道栗真海浜線

R 4~5 160m

栗真環境公園

CLOSE UP!



(県道)上浜高茶屋久居線
長さ2,900m(うち整備済み1,570m)

上浜高茶屋久居線

単位：百万円

	H24~R1	R 2	R 3	R 4
通常予算	743.7	117.3	95.6	120.4
国土強靭化予算	0	8.0	71.1	0
合計	743.7	125.3	166.7	120.4

N



シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政 vol.40

公共施設の活用や長寿命化に取り組んでいます ～今ある施設を使いながら、新しく快適に～

人口が増加していた時代に建てられた多くの公共施設が老朽化しており、人口が減少に転じた今、どのように施設の改修・建て替えなどをしていくのかが全国的な課題となっています。この難しい課題への津市の取り組みについて、ゴーちゃんがシロモチくんに尋ねました。

最近、津市のあちらこちらで、古くなった公共施設を見かけるんだけど、今後はどうなっちゃうの？

津市の公共施設は建ててから30年を超える施設が全体の60%を超えていて、何とかしないといけないんだよ。そこで、平成28年度に「津市公共施設等総合管理計画」を作ったんだ。

その計画ってなに？ 古い施設は全部建て替えたダメなの？

その計画の中では、施設を建ててから30年経った時点での大がかりな改修、60年経った時点での建て替えにかかる費用をシミュレーションしてるんだけど、計画を作るまでの過去10年で津市が改修・建て替えなどの施設整備にかけてきた費用の2倍弱の費用がかかってしまうから、全部建て替えるわけにはいかないんだ。

その費用は何とかならないの？

まず、津市の人口は減り続けていて、高齢化も

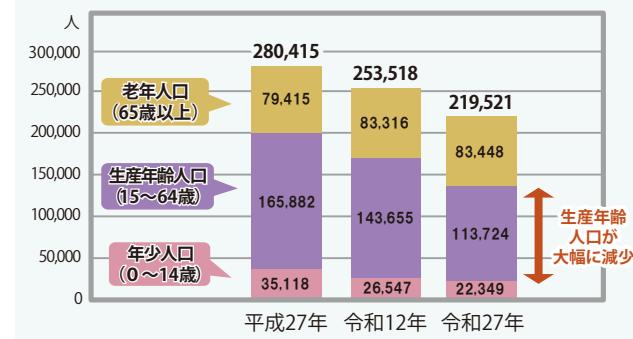


津市公共施設等
総合管理計画

進んでいるんだ。そうすると施設を利用する人も減るだろうし、建物の大きさや数もこれまでどおりとはいえないよね。

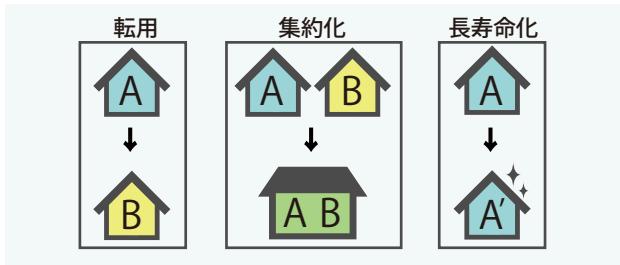
さらに、医療や福祉にたくさん費用がかかる中、働く人(生産年齢人口)が減っていくと、納められる税金も減ることになるし、そうなると施設整備に使える財源はますます少なくなるかもしれないんだ。

津市の人口構成予測



じゃあどうしていくのがいいのかな。

「津市公共施設等総合管理計画」では、必要な機能は残しながら施設を減らしたり、今ある施設を使ったりして、施設整備や管理運営にかかる費用を抑えていくことを目指しているよ。施設を別の機能に活用する「転用」、機能をまとめる「集約化」、施設を改修して寿命を延ばす「長寿命化」などを進めていく実施方針を打ち出しているんだ。



なるほど、将来を見通した公共施設の再編・再整備も必要なんだね。それと最近は時代の変化に応じて環境や人にとって優しいものにしないといけないよね。

そうだね。新しく施設を建てるわけじゃないけど、今ある施設を時代に合わせてより良くしていくことも必要になってくるんだ。

例えば最近は、環境に優しい太陽光発電設備やLED照明設備、多目的トイレを設置したり、新型コロナウイルス感染症対策としてエアコンを交換したりしてきたよ。

また、それぞれの施設について具体的に何をどうするかは、令和2年度に作った「津市個別施設計画」にまとめているよ。この計画に基づく改修には「公共施設等適正管理推進事業債」という有利な財源が活用できるよう、国も後押ししてくれているんだ。

実際に転用した施設って具体的にどんなものがあるの？

例えば、高野尾小学校の校舎の中にあった旧高野尾幼稚園があるよ。令和3年度いっぱいで閉園になったんだけど、その後、園舎を小学校に転用してその一部は放課後子供教室として活用しているよ。

他にも、閉校した学校を地域の人たちの活動の場所として使ってもらっているんだけど、今後さらに発展した活用ができるか検討していくよ。

小学生のための放課後の居場所づくりが小学校の中でできるのは、離れたところまで行くよりも便利だし安心で良いよね。じゃあ集約化した施設はどんなものがあるの？

例えば、複数の幼稚園と保育園の機能が一緒にあってできた津みどりの森こども園があるよ。

元々の幼稚園はどうなったの？

いい質問だね。この地域では公民館や会館の老朽化の課題もあったんだけど、旧修成幼稚園は改修して新たな橋南公民館に転用、旧新町幼稚園は解体して跡地に新たな新町会館を整備することで解決したよ。

最終的に、元々の橋南公民館や新町会館は売却したんだ。



それなら施設を建てる費用を節約できるし、一石二鳥だね。売って得られた代金は施設を直す財源として活用できそうだね。

じゃあ長寿命化した施設はどんなものがあるの？

例えば、小学校や中学校は、合計68校の半数以上が建ててから30年を超えてるんだけど、全学校で耐震化を完了した後、平成24年度からは合計9校の大規模改修を行って、令和3年度からは1年3校程度のペースで校舎の長寿命化改修を進めているところだよ。



一志学校給食センター

他にも三重短期大学では、公共施設等適正管理推進事業債を活用して改修を進めているし、建物や調理設備が古くなっている一志学校給食センターも、長寿命化するために改修を行っているところだよ。

建て替えをしなくても、工夫することで必要な機能を実現できるし、限られた財源でより多くの施設を便利で快適にできるという考え方もできそうだね。それに、中身を新しくしながら古い建物を使い続けるのは、環境にも良いことだよね。

そうだよ。津市はこれからも時代の変化に合わせながら、将来に向けて持続可能な公共施設の最適化に取り組んでいくよ。

文化・スポーツ・教育の振興に 貢献された皆さんを表彰

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344 スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247
教委教育総務課 ☎229-3292 FAX229-3332

令和4年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞・津市スポーツ功労賞・津市スポーツ奨励賞の受賞者と津市教育功労者の表彰式が11月22日に行われました。受賞・表彰された皆さんを紹介します。(受賞および表彰別50音順)

津市文化功労賞…長年にわたり津市の文化の振興に尽力し、その業績が顕著であると認められる個人や団体に贈られる賞

津市文化奨励賞…津市の文化の振興に寄与し、その業績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や団体に贈られる賞



津市スポーツ功労賞…長年にわたり津市のスポーツの振興に尽力し、その功績が顕著であると認められる個人や団体に贈られる賞

津市スポーツ奨励賞…津市のスポーツの振興に寄与し、その功績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や団体に贈られる賞

津市教育功労者…津市の教育について振興や研究、改善、整備のために尽力し、その功績が顕著であると認められる個人や団体を表彰

津市文化功労賞



にしき
錦かよ子さん(垂水)

三重県出身の作曲家。愛知県立芸術大学音楽研究科卒業、同大学大学院修了。昭和55年に文化庁舞台芸術創作奨励特別賞を受賞するなど早くからその才能が認められ、平成6年オペラ「贊の宴」で注目を浴びた後次々と作品を発表。平成25年長崎被爆70周年記念制作のオペラ「いのち」は全国的に高い評価を受け、オペラ作曲を通じ津市の文化振興に多大な貢献をされました。

津市文化奨励賞



いとう
伊藤亮子さん(長岡町)

津市出身のピアニスト。武蔵野音楽大学音楽学部卒業、同大学大学院修了。在学中から才能を発揮し、演奏活動開始以降、家永ピアノ・オーディション合格を契機に、多数のコンサートに出演しその演奏は高い評価を受けています。また、後進の指導や学校訪問コンサートおよび授業を行うなど津市の音楽の振興に寄与し、より一層の活躍が期待されます。



ささき
佐々木典子さん(幸町)

津市出身のフラメンコ舞踏家。英国に留学後、米国の大学に入学。在学中に才能を認められ多数の公演に出演。その後、スペインに留学し、世界的な舞台に日本人として初選出されるなど数々の快挙を成し遂げています。帰国後は、数多くの催し物に出演するほか、教室を開講するなど津市の舞台芸術の振興に寄与し、より一層の活躍が期待されます。



津ことぶき楽団 グリーン(大門)

昭和51年に中央公民館にて発足。器楽合奏市民講座を開講し、音楽の基礎、演奏技術ひいては健康や体力向上、生きがいづくりの場を発足当初から変わらず提供し続けています。また、多数の地域イベントに参加し、市民が気軽に演奏を鑑賞できる機会を提供するなど市民文化の拡充に寄与し、より一層の活躍が期待されます。

津市スポーツ功労賞



やぎ のりお
八木規夫さん(観音寺町)

津市生涯学習スポーツ推進審議会スポーツ分科会と津市スポーツ振興審議会の会長職を3期6年間、津市スポーツ推進審議会の会長職を5期10年間歴任。近年は、「津市スポーツ施設整備計画」の諮問に対し、審議会の意見を取りまとめて答申を行うなど、長きにわたり津市のスポーツ振興に多大な貢献をされました。

津市スポーツ奨励賞



かたの じょういちろう
片野丈一郎さん(高茶屋四丁目)

ジェットスキーのレーサーである父親に憧れ16歳から競技を始め、2021年度 JET SKI WORLD SERIESのPRO SPORT GPクラスで年間チャンピオンに。競技の更なる普及と、他のカテゴリーでも日本チャンピオンになることを目標としているなど、今後一層の活躍が期待されます。



くき のぞみ
九鬼希美さん(鈴鹿市)

武道に興味があり、高田中学校なぎなた部で1年生から競技を始め、JOCジュニアオリンピックカップ第30回全国中学生なぎなた大会(演技の部)では、攻め役の「しあわせ」として藤田結莉選手とペアを組み優勝。さらに美しい演技ができるように日々練習に励まれており、今後一層の活躍が期待されます。



ふじた ゆり
藤田結莉さん(長岡町)

先輩部員たちの競技に対する姿勢に憧れ高田中学校なぎなた部で1年生から競技を始め、JOCジュニアオリンピックカップ第30回全国中学生なぎなた大会(演技の部)では、攻めを受け止める役の「応じ」として九鬼希美選手とペアを組み優勝。自身が納得のいく演技を目指し日々努力を重ねられており、今後一層の活躍が期待されます。



まえさわ ねいわ
前畠音彩さん(河芸町浜田)

テレビ番組でダンスを見たことをきっかけに5歳から演技を始め、チアリーディング＆ダンス全国選手権大会2022 コンテンポラリーリリカル部門で優勝。ほかにもさまざまな大会で輝かしい成績を収められています。ジャンルにとらわれることなく、多様なダンスに挑戦するなど、今後一層の活躍が期待されます。



よしだ ちさと
吉田千沙都さん(白山町三ヶ野)

一志ジュニアレスリング教室で3歳からレスリングを始め、JOCジュニアオリンピックカップ令和4年度ジュニアクイーンズカップ・レスリング選手権大会 女子フリースタイルU-17の部69kg級で優勝。ほかにもさまざまな大会で輝かしい成績を収められています。将来はオリンピックで優勝することを目指し、今後一層の活躍が期待されます。

津市教育功労者



かわきた よしほ
川北要始補さん(一志町高野)

長年にわたり自然環境保全に関する調査業務に携わる傍ら、市内公民館をはじめ県内公民館での「樹木ウォッキング」講師として活躍。平成18年度から8期16年にわたり津市文化財保護審議会委員として尽力し、県指定史跡津城跡の植生悉皆調査を指導するなど、津市の文化財保護の推進に多大な貢献をされました。



もりかわ たかし
森川貴司さん(一身田大古曾)

小・中学校教員として地域特性を生かした教育活動を実践するとともに、これと並行して民俗学研究を行い、三重県民俗芸能悉皆調査にも携わり、平成18年から7期14年にわたり津市文化財保護審議会委員として尽力。民俗行事の文化財調査・報告の中心的な役割を果たすなど、津市の文化財保護の推進に多大な貢献をされました。



軽自動車税種別割の税率について

問い合わせ 市民税課 ☎229-3129 ☎229-3331

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種区分		税率(年税額)
原動機付自転車	第1種(50cc以下)	2,000円
	第2種乙(50cc超90cc以下)	2,000円
	第2種甲(90cc超125cc以下)	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽自動車	二輪(125cc超250cc以下)	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他	5,900円
二輪小型自動車(250cc超)		6,000円

令和5年度の軽自動車税種別割では、初度検査年月が平成22年3月以前の車両が13年を経過したものとなり、重課の税率が適用されます。

例えば、初度検査年月が平成22年3月の四輪軽自動車(乗用・自家用)の税率は、1万2,900円です。

なお、最初の新規検査をした年月は自動車検査証の「初度検査年月」欄をご確認ください。



三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分		税率(年税額)		
		平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両(重課)*
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円
	四輪以上	乗用自家用	7,200円	1万800円
		乗用営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

*電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、混合メタノール自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電気併用自動車、被けん引自動車を除く

令和5年度のみ

令和4年4月1日～令和5年3月31日に最初の新規検査をした車両で、排出ガス規制と燃費基準を達成した車両は、

グリーン化特例(軽課)が適用されます！

税率は下表のとおりです。なお、各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

車種区分		税率(年税額)令和5年度のみ		
		電気自動車・燃料電池自動車(乗用自家用に限る)・天然ガス自動車*1	ガソリン車・ハイブリッド車*2	
三輪			基準1	基準2
軽自動車	四輪以上	1,000円	適用無し	適用無し
	乗用	2,700円	適用無し	適用無し
		1,800円	3,500円*3	5,200円*3
	貨物	1,300円	適用無し	適用無し
		1,000円	適用無し	適用無し

*1 燃料電池自動車は電気を動力源とし内燃機関を有しないもの。また、天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制からNOx10%低減車が対象



*2 いずれも平成30年排出ガス規制50%低減車または平成17年排出ガス規制75%低減車が対象で、令和2年度燃費基準達成車が対象

*3 撥発油を内燃機関の燃料にするものに限る

基準1

令和2年度燃費基準90%以上達成車

基準2

令和2年度燃費基準70%以上達成車

～納付は口座振替が払い忘れもなく便利です。お手続きは各金融機関の窓口へ～

申告をお忘れなく

令和5年度固定資産税(償却資産)

問い合わせ 資産税課 ☎229-3132 FAX229-3331

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品などを償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

令和5年1月1日時点で、市内に償却資産を所有

する人は、多少にかかわらず申告してください。申告書などは、12月上旬に発送予定です。申告書が届かない場合はご連絡ください。

・・・・・**償却資産とは**・・・・・

課税対象となる償却資産の例(業種別抜粋)

業種	償却資産
共通	舗装路面、外構、看板、パソコン、コピー機、太陽光発電設備
小売店	商品陳列用家具、冷蔵庫、冷凍庫
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫
理・美容業	理容および美容機器、サインポール、テレビ
駐車場	駐車装置、照明などの電気設備
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機
ガソリンスタンド	給油配管設備、洗車機、独立したキャノピー
農業・漁業	農業用ハウス、農業用機械、農業用器具、漁船

次の資産は固定資産税の償却資産の対象となりません。

- 自動車税・軽自動車税の課税客体
- 耐用年数1年未満の資産
- 取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
- 取得価額が20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの(一括償却資産)

・・・・・**償却資産申告書の提出を**・・・・・

提出方法 1月31日(火)までに資産税課または同課分室、各総合支所市民福祉課へ

※提出期限間近になると窓口が混雑します。申告書の書き方が分からぬ場合は、以下の書類を持参し、早めに資産税課へご相談ください。

- 津市から送付した償却資産申告書
 - 確定申告書
 - 固定資産台帳など減価償却資産の明細の分かる書類
- ※申告がない場合は条例に基づき10万円以下の過料が科されることがあります。また、申告誤りなどがあった場合は、現年度を含め最大5年度分の修正申告を求めていきます。

今年度からの変更について

- 控え用の申告書の送付がなくなり、市からは提出用の申告書のみ送付します。申告書の控えが必要な人は、提出前に申告書のコピーを取るなど、ご自身でご用意ください。
- 種類別明細書の記載方法が変わりました。詳しくは申告書に同封の「償却資産の申告のびき」をご確認ください。

**eLTAX(エルタックス)で電子申告ができます**

津市では、固定資産税(償却資産)の申告にeLTAXを導入しており、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告できます。利用には

事前に届け出が必要ですので、詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

HP [エルタックス] 





「分からぬ」を「分かった！」へ 初歩から始めるインターネット活用講座

問い合わせ 各公民館

講座名	内 容	と き	と こ ろ	定 員 (抽選)	費 用	申し込み・ 問い合わせ
① 高齢者対象 スマートフォン入門講座	スマートフォンの基本操作を習得し、Zoomの体験ができる講座です。	1月10日・17日・24日・31日いずれも火曜日10時～11時30分(全4回)	南が丘会館	10人	無料	中央公民館 (〒514-0027 大門7-15、 228-2618 、 FAX 229-5150)
② 高齢者対象 スマートフォン入門講座	スマートフォンの基本操作の習得や、Wi-Fiを使った各種アプリの活用法を学びます。	1月13日・20日、2月10日・17日、3月10日・17日いずれも金曜日10時～11時30分(全6回)	大三公民館	10人	無料	大三公民館 (〒515-2602 白山町二本木1001-253、 262-2666)
③ スマートフォン講座	スマートフォンの基礎知識を習得し、各種アプリの便利な活用法を学びます。	1月16日・23日、2月20日・27日、3月13日いずれも月曜日10時～11時30分(全5回)	安濃公民館	8人	1,500円	安濃公民館 (〒514-2303 安濃町内多3653、 268-4382)
④ スマートフォン教室	スマートフォンの基礎的な取り扱いや、便利な活用方法を分かりやすく学びます。	1月18日、2月1日・15日、3月1日・15日いずれも水曜日10時～11時30分(全5回)	草生公民館	10人	2,000円 (教材費500円含む)	草生公民館 (〒514-2328 安濃町草生4249-1、 268-4380)
⑤ スマートフォン活用講座	Wi-Fi接続、動画視聴、買い物、オンライン講座、スマートフォン決済など、スマートフォンの便利な活用法を学びます。	1月27日、2月10日・24日、3月10日いずれも金曜日10時～11時30分(全4回)	白塚公民館	12人	1,200円	白塚公民館 (〒514-0101 白塚町5205、 232-3043)
⑥ 高齢者対象 スマートフォン入門・活用講座	スマートフォンやタブレットの基本操作を学び、Zoomでのオンライン講座の受講を目指します。	1月31日、2月7日・21日、3月7日いずれも火曜日13時30分～15時(全4回)	橋南公民館	10人	無料	橋南公民館 (〒514-0837 修成町12-1、 226-3220)
⑦ 便利なスマートフォンの活用法	スマートフォンの基礎知識を習得し、各種アプリの便利な活用法を学びます。	2月3日・10日・24日、3月10日・24日いずれも金曜日13時30分～15時(全5回)	千里ヶ丘公民館	10人	1,500円	千里ヶ丘公民館 (〒510-0302 河芸町千里ヶ丘14-1、 245-0498)

対 象 市内に在住・在勤・在学の人(①②⑥はおおむね60歳以上)

持ち物 スマートフォン ※⑥はタブレットも可

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号

を各公民館へ ※1通につき1人1講座、津市ホームページから
も申し込み可

締め切り 12月15日(木)

HP 津市 令和4年度公民館講座



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。
また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



事業主の皆さんへ

期限までに給与支払報告書の提出を

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 ☎229-3331

事業主は、令和4年1月1日～12月31日に給与等を支払った場合、令和5年度給与支払報告書を作成し、給与の支払いを受ける者が令和5年1月1日現在居住する市町村に提出しなければなりません。個人別明細書1枚に総括表を添えて提出してください。なお、令和5年度から個人別明細書の提出は1枚になりました。

提出期限は1月31日(火)ですが、事務処理の都合上1月17日(火)までの提出にご協力ください。

マイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書にはマイナンバー(法人番号・個人番号)の記載が必要です。個人事業主は「給与支払者の個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載し、本人確認書類(個人番号カードなど)の写しを

添付してください。

必ず個人住民税の特別徴収を

給与所得者の個人住民税(個人市民税・県民税)は、事業主が給与から特別徴収(引き去り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員が対象です。ただし、退職者と次のa～dに該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)



介護予防事業

地域リハビリテーション活動支援事業説明会

問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 ☎229-3334

1/25 水 ①10:00～11:30 ②14:00～15:30 ※①②は同内容
リージョンプラザ3階 第7会議室

理学療法士・歯科衛生士・栄養士が老人会やサロンなどの活動の場を訪問して、介護予防の取り組みをサポートします。事業内容などの説明会を開催しますので、気軽にご参加ください。

対象 市内でおおむね月1回以上活動している老人会やサロンなどの運営団体

申し込み 直接窓口または電話で地域包括ケア推進室へ

締め切り 1月20日(金)



令和4年度フレイル予防講演会

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3317 ☎229-5001



2/1 水 13:30～15:00(13:00開場)
久居アルスプラザときの風ホール

フレイルとは、加齢などにより活力(筋力や認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態をいます。

講演会では「住み慣れた地域で暮らし続けるために～これならできるフレイル・認知症対策～」と題し、洪英在さん(東員病院・認知症疾患医療センター総合診療科医師)にコロナ禍だからこそ高齢者が心がけたいことを、フレイル予防・認知症予防の

観点からお話しいただきます。

定員 先着300人

申し込み 電話またはファックス

で、住所、氏名、電話番号、
ファックスによる申し込みの場合はファックス番号を保険医療助成課へ

申込期間 12月12日(月)～1月17日(火)



洪英在



津市少子化対策事業

企業向けワーク・ライフバランスセミナー



問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3390 FAX 229-3451

1/18 水 13:30~15:00
安濃工業会館研修室

津市では少子化対策の一環として、企業を対象にワーク・ライフバランスセミナーを実施しています。今回は「男性の育休推進」「女性の活躍支援」「若者の定着」の3つのテーマで、生産性を高め、社員の成長につながる職場づくりについて講演します。

演題 生産性を高め、社員の成長につながる職場づくり～男性の育休推進、女性の活躍支援、若者の定着を考える～

講師 若林辰也さん(デルタスタジオ代表取締役、ワーク・ライフバランス社認定ワーク・ライ

フバランスコンサルタント)

対象 人材不足、高い離職率、採用コストの増加などに悩む市内の企業

経営者、人事総務担当者など

定員 30人

申し込み 電話またはEメールで子育て推進課
(✉229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 12月5日(月)～1月17日(火)



空き家の所有者と入居希望者をマッチング

津市空き家情報バンクに物件情報を公開中

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX 229-3336

津市空き家情報バンクにご登録いただいた物件情報(間取りや写真など)を、津市ホームページで公開しています。希望する空き家の見学や交渉の申し込みには、事前に利用登録が必要です。詳しくは都市政策課までお問い合わせください。

物件の登録も募集していますので、売買や賃貸を希望する空き家の所有者はぜひご登録ください。また、リノベーションや家財道具の処分補助金などもありますのでご検討ください。



年中無休で営業中！ラムちゃんパークへお越しください

榎原温泉湯の瀬 年末年始の営業案内

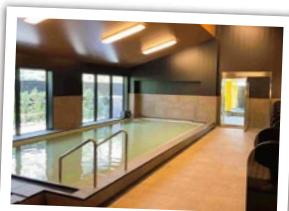
問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 FAX 255-0960

8月にリニューアルオープンした榎原温泉湯の瀬(愛称ラムちゃんパーク)は、年末年始も休まず通常営業します。温浴施設やレストラン、キャンプ場などで、ゆっくりお過ごしください。利用料金やアクセスなど、詳しくは榎原温泉湯の瀬(✉252-1313)へお問い合わせください。

年末年始の営業日時と利用料金(通常通り)

	一般	65歳以上	12歳未満
12月29日(木)・30日(金)・1月3日(火)	550円	350円	200円
12月31日(土)・1月1日(日・祝)・2日(月・休)	650円	450円	200円

営業時間 8時～21時(受け付けは20時30分まで)



市からのお知らせ

✉ > お知らせ

冬至の夜にライトダウンを 環境政策課

☎229-3212 ☎229-3354

地球温暖化対策の一環として、12月22日(木)20時～22時に市の施設の一斉消灯を行います。皆さんの家庭でも消灯時間をいつもより早めるなど、ライトダウンにご協力ください。



♪ > イベント

令和5年津市消防出初式 木遣り、一斉放水の実施

消防団統括室
☎254-1602 ☎254-1607

と き 1月8日(日)10時20分～40分ごろ ※雨天中止
と こ ろ メッセウイング・みえ西側駐車場
※今年は消防分列行進(消防音楽隊による演奏)と式典の一般公開はありません。



休日納付相談・ 納付窓口

12月18日(日)
9時～12時

- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)

子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課
☎229-3528 ☎229-3017

津地域の小中学生の硬筆・毛筆作品を展示します。

津市書写展(津地域)

と き 1月21日(土)・22日(日)
9時30分～16時30分

と こ ろ 津リージョンプラザ3階
生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

⌚ > 募 集

人権を考える芸濃地域の集い

芸濃総合支所地域振興課
☎266-2510 ☎266-2522

と き 12月10日
(土)14時～16時
30分(13時30分
開場)



と こ ろ 芸濃総合文化センター市民ホール

内 容

- Hanna Bunyaさん(ゴスペルシンガー)による講演「ゴスペル音楽で人権を学ぼう」
- 人権標語・ポスターの入賞作品紹介と表彰
※手話通訳あり

定 員 200人

申しこみ 電話またはファクスで
住所、氏名、電話番号を芸濃総合支所地域振興課へ

締め切り 12月8日(木)

津私立保育園協議会共催 保育士職場復帰セミナー

子育て推進課
☎229-3167 ☎229-3451

と き 12月20日(火)9時30分～12時

と こ ろ 市本庁舎8階大会議室B
内 容 津市の保育施設についての説明、就職相談会(1人30分程度)

対 象 保育士資格を持っていて、現在保育士として働いていない人

定 員 20人程度

申しこみ 電話またはファクスで
子育て推進課へ

締め切り 12月19日(月)

津市生活・介護支援センター

養成講座(全3回)

高齢福祉課
☎229-3156 ☎229-3334

高齢福祉の制度や認知症、応急手当など地域で高齢者を支えるために必要な福祉・介護の知識や技術が学べる講座です。受講後は、生活・介護支援センターとして活動できます。



と き ①2月3日(金)②2月8日(水)・15日(水)いずれも10時～16時

と こ ろ ①津リージョンプラザ3階第7会議室 ②市本庁舎8階大会議室C

定 員 20人

申しこみ 電話で高齢福祉課へ
締め切り 1月6日(金)

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備しました

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの受託事業を財源とし、社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

◆波瀬まちづくり協議会◆

令和4年度のコミュニティ助成事業を活用して防災資機材などを整備し、防災訓練などで使用されています。



問い合わせ 一志総合支所地域振興課 ☎293-3013 ☎293-5544



まちの情報ひろば

記号の見方 日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 抽抽選 先先着

お知らせ

12月1日は世界エイズデー

世界エイズデーは、WHO(世界保健機関)によりエイズのまん延防止と感染者への差別・偏見を解消するため制定されました。



津保健所では、毎月第2・4火曜日15時～16時30分に匿名・無料でHIV検査を行っています。予約は不要で結果は2週間後以降に本人に口頭で伝えます。

またエイズに関する相談にもお答えしています。詳しくは津保健所ホームページをご覧ください。

問津保健所(☎223-5184)

消費税のインボイス制度が始まります

令和5年10月からインボイス(適格請求書)を交付するためには、原則として3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

詳しくは国税庁ホームページ内のインボイス制度特設サイトをご覧ください。

問津税務署(☎228-3131)

地雷撤去のため書き損じはがきを集めています

カンボジアでの地雷被害をなくすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体への寄付を行っています。はがき2、3枚で1m²の地雷の撤去費用になります。3月31日(金)までにカンボジア地雷撤去キャンペーン事務局(〒814-0002 福岡県福岡市早良区西新一丁目7-10-702)へお送りください。

内書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手、未使用のテレホンカード、QUOカード、図書カード

問同事務局(☎092-833-7575)

♪ イベント

若者応援就活フェアin津

日12月16日(金)午前の部…10時30分～12時30分、午後の部…14時～16時 場アスト津4階ア

ストホール(羽所町) 内三重県内で若者の採用に積極的な企業を中心とした合同企業説明会 対3月に大学・短大・高専・専修学校の卒業を予定している人、卒業後3年以内で34歳以下の人、留学生
問若者応援フェア運営事務局(☎052-228-0084)

募集

2022年度久居地区人権ネットワーク協議会 人権啓発講演会

日1月15日(日)13時30分～15時30分 場久居アルスプラザときの風ホール 内長谷川義史さん(絵本作家)による講演「絵本で子どもたちにつたえたいこと」、みえ出前トークによる講演 定360人
申12月20日(火)までに直接窓口または、はがき、ファックス、Eメールで「人権啓発講演会参加希望」と明記の上、参加者の住所、氏名、電話番号を久居地区人権ネットワーク協議会事務局(久居総合支所生活課内、〒514-1192久居新町3006、FAX256-7666、✉255-8839@city.tsu.lg.jp)へ
問同事務局(☎255-8841)

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申①③…津市スポーツ協会(メツセウイング・みえ1階)などにあ

る申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ、②…競技団体へ申し込み
※競技団体の申込先・方法のほか詳細については、津市スポーツ協

会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)

■津市民体育大会

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
① バレーボール (一般女子の部)	1月22日(日)	安濃中央総合公園内体育館	18歳以上(高校生不可)	20チーム	12月9日(金)～1月13日(金)

■津市民スポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
② フェンシング	12月25日(日) 9:30～12:00	三重武道館柔剣道場	小学生以上	50人	12月5日(月)～19日(月)
③ スポーツウエルネス吹矢	2月5日(日) ①10:00～12:00 ②13:00～15:30	サオリーナサブアリーナ	小学4年生以上 (①初心者 ②経験者)	50人	12月12日(月)～1月20日(金)

第15回いい人見つけて結婚しよう

結婚を希望する人に楽しい出会いの場を提供します。津市少



子化対策地域支援活動事業による補助金を受けたイベントです。

日 2月19日(日)11時30分～15時30分 場 県生涯学習センター4階大・中研修室(県総合文化センター内) 対 市内に在住・在勤・在学、または津市に興味のある28～40歳程度の独身の人 定 抽 男女各26人 費 1,000円

申 1月10日(火)までに、はがきまたはEメールで住所、氏名、年齢、性別を、津シルバークラブ(〒514-0831 本町17-10 中森宛、tsusilverclub@gmail.com)へ
問 同クラブ担当(090-6642-0983)

第6回斎藤拙堂顕彰

「小中学生書道展」作品

内 課題を書道紙(縦67.5cm×横17.5cm)に縦書き ※小学生は楷書、中学生は楷書または行書

学年	課題
小学1年生	おしろ
小学2年生	みどり
小学3年生	せつどう
小学4年生	入徳門
小学5年生	有造館
小学6年生	拙堂文話
中学生	月瀬記勝

対 市内または近隣市町に在住の小学生

申 12月1日(木)～1月15日(日)に斎藤拙堂顕彰会書道展展覧会事務所(〒514-0065 河辺町3047-14 稲垣宛)へ ※応募は1人1点

作品展示

日 3月3日(金)～5日(日)9時30分～16時30分 ※5日は14時まで 場 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)

問 同事務所(224-3670)

健 康

認知症の人と家族の会

津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。

日 12月10日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1 対 認知症の人や家族介護者 定 30人 費 200円(認知症の人は無料)

申 認知症の人と家族の会三重県支部担当(090-6462-8365)へ

暮らしの保健室

日 12月15日(木)10時～12時 場 県立看護大学(夢が丘一丁目) 内 看護職による健康チェック、健康相談、フットケア、ハンドマッサージなど 費 100円(フットケア・ハンドマッサージは各200円追加、定 10人程度)

問 同大学(233-5655)

薬を知る講座

日 12月11日(日)10時～12時 場 津リージョンプラザ3階第7会議室 内 「胃腸の病気とお薬について」をテーマに薬剤師による薬の効能等の解説 定 20人 ※予約不要 問 津薬剤師会(255-4387)

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成する講座です。

日 12月25日(日)10時30分～12時 場 津センターパレス2階会議室 定 20人 申 12月8日(木)から、だいじこファミリー担当(090-7300-5840)へ

無料相談

司法書士による相談会

日 12月14日(水)13時30分～16時30分 場 市本庁舎 内 相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題

など 定 8人(新規優先)

申 12月6日(火)8時30分から地域連携課(229-3105)へ

法的な困りごとは法テラスへ

日 每週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…0120-079714

社労士による労働相談(要予約)

日 每週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

申 同会総合労働相談所(228-6064)へ

不動産相談所(面談は要予約)

日 每週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)

申 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(227-1010)へ

交通事故面談相談(要予約)

日 每週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重弁護士会館(丸之内養正町) 内 交通事故に関する相談
申 月～金曜日9時～17時に同弁護士会(228-2232)へ



土地が手に負えなくなる前に

津市長 前葉 泰幸



■対話で気づく変化の兆し

市内37の地区でそれぞれ年に2回、地域の皆さんとフリートークを行う地域懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年2月、260回目の開催をもって休止を余儀なくされました。ようやく再開にこぎつけたのは本年7月。市役所が感染症対策に注力していた2年半の間に、市民が所有する土地に関わる問題が一気に顕在化していました。

■山を守る

「手入れを怠っていた森林に入り、管理のための間伐を始めた」「間伐したいのだが、荒れた里山に入る励みになるような支援策はないものだろうか」といった話は、以前はなかったことです。美杉木材市場で昭和54(1979)年に1m³当たり4万833円を受けたスギ・ヒノキの価格が令和元(2019)年には1万819円まで落ち込むなど、木材価格が40年間低迷を続けた結果、山林所有者の多くは整備への関心が薄れ、自分の山を特定することさえ難しくなっていました。

令和元年度、森林環境譲与税の創設により新たに市町村が森林管理の役割を付与されると、津市は迷わず全額を森林整備に投することを決め、山の持ち主全員に将来の管理方針を問う経営管理意向調査を開始しました。令和3年度までの判明分だけで7割の山林について津市への管理委託希望が示される一方で、3割相当の1万2,000筆を超える森林については自ら管理するとの回答が寄せられました。山の手入れを始めたのはこの3割の山主の一部です。

折しも、地域脱炭素の推進とウッドショックによる木材価格の高騰を背景に山への関心が高まってきました。放置されてきた森がそこかしこで息を吹き返す動きに呼応して、津市は新たな補助金を創設し、5ヘクタール未満の中規模の森林の間伐や植栽の支援を始めました。新制度を推進するのは、民間商社で山林管理26年の経験を持ち津市に転職した林業振興室長率いる6人の少数精銳部隊です。これからも森林関係者と顔の見える関係を構築し、小規模山林所有者のご希望やお悩みに寄り添ってまいります。

■農地を残す

10年前、津市近辺の田の小作料は「1反1俵」と言われていました。1反は約10アール、すなわち1,000m²の田で米は約8俵収穫されることから、その8分の1を地主に納めれば田を借りることができます。

ところが、近年は農業者の高齢化と後継者不足で田を貸したい人が増加の一途をたどり、需給のバランスが崩れ出しました。それでも、農地の所有者は田を放置して周囲の田畠に悪影響を及ぼすわけにはいきません。担い手と呼ばれる耕作者に無料で貸し出せるのは恵まれているほうで、管理料を支払って管理してもらうようになるのは時間の問題だという「負の小作料」の話は以前からたびたび耳にすることになっていました。

再開した地域懇談会で聞く話は、さらに深刻な事態の発生を如実に物語ります。「担い手から受託を断られた水回りの悪い田や、山間部の不整形地が次々と耕作放棄地になっている。比較的条件の良い農地であっても、近くの担い手が手一杯で受けきれない。仕方なく遠隔地の担い手に

委ねた結果、田植えはするものの、その後の管理がなされない。畦畔や法面は雑草だらけだ」というのです。

担い手の高齢化が進行していることも問題です。津市内の担い手141人のうち、70歳以上が57人(40.4%)、60歳以上は106人で実に4分の3を占め、高齢の担い手の中には、経営面積を徐々に縮小する動きが見られます。

所有する農地をどうするのか、集約に成功したとして担い手の確保は可能なのか、集落を挙げて徹底的な話し合いの上、合意した姿を地図に落とし込むことが待ったなしで求められています。国は農業経営基盤強化促進法を改正し、目標とする農地利用の姿を示した各地区の地図を「地域計画」として作ることを市町村に委ね、その期限を来年度から2年間に設定しました。耕作を継続し農地を未来に残すチャンスです。市役所職員は、農業委員会、農協、土地改良区ら関係者とともに集落に入り、じっくり腰を据えて取り組みます。

■まちなかに住まう

津市が大門・丸之内の中心市街地活性化に乗り出したのは平成11(1999)年のことです。まちのビジョンを示す基本計画が策定され、まちづくり会社が設立されました。5年間で2度の改定を経て高虎座や夜店といったイベントの開催や無料駐車サービスなどを実施してきたものの、郊外へと向かう人流の変化には抗えず、津駅前の飲食店街にぎわいとは対照的な状況でした。

平成23年、市政をお預かりすることとなり生まれ育った宿屋町に戻ってきた私に、由緒ある伊勢街道沿いの商業地に代々店を構えるまちの人々の多くは、「おかえり。このまちで商売を続ける私たちをぜひ応援して欲しい」と、津市の商業振興策に引き続き期待を寄せていました。

時は令和へと移り、コロナ禍で打撃を被ったまちなかには「高齢になったが後継ぎがない。これからは思い切ってまちを変えてほしい」と話す店主の姿があります。「自分たちのまちやからな」と、自主的にまちづくりの会合に参加する頼もしい若手も現れました。再開後の地元懇談会では「市役所がやっと本気を出したか」と変化を待ちわびた方々からの厳しい意見も頂戴しました。

地元の方々ですらまちの現在と未来についての考え方をお一人お一人異なります。その中で、大門・丸之内のまちのかたちを80年ぶりに変える試みが始まろうとしています。

多様な土地利用を可能にするため、都市計画の手法も活用し、用途地域や容積率の見直し、地区計画の策定なども視野に入れます。新たなまちなかの姿を創り出し地域の価値を高めることを目指すこの取り組みには、なにより地権者の方のご理解が必要です。市役所に求められるのは、地域に入って一軒一軒に説明を尽くし、土地や建物の将来の利活用計画を時間軸とともに地図に落とし込む作業をこつこつと続ける姿勢です。

■問われる覚悟

時代が大きく変化する過程で浮上した中山間地、農地、市街地の課題に対しては、所有者自らが希望する土地の将来像に向けて行動を開始することが解決に向けた第一歩となります。

同時に、行政には、地域と腹を割った徹底的な話し合いを重ね、山、田畠、まちのかたちを協同作業で描いていく覚悟が求められます。

土地の所有者が自ら手をかけ育ててきた山林、田畠、先祖代々の商売地を価値あるものとして次世代に引き継ぐため、職員とともに地域で行動を起こしてまいります。

水道だより

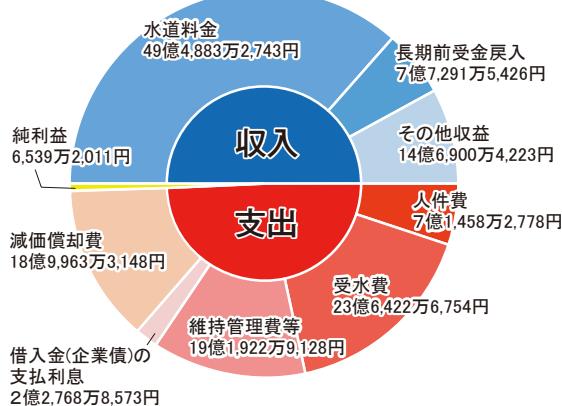
私たちの暮らしの中の水道 vol.18

令和4年12月1日発行
上下水道管理課
237-5811 FAX 237-5819

身边にある水道について知っていただくために、水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は水道事業会計の令和3年度の決算状況を見ていきます。

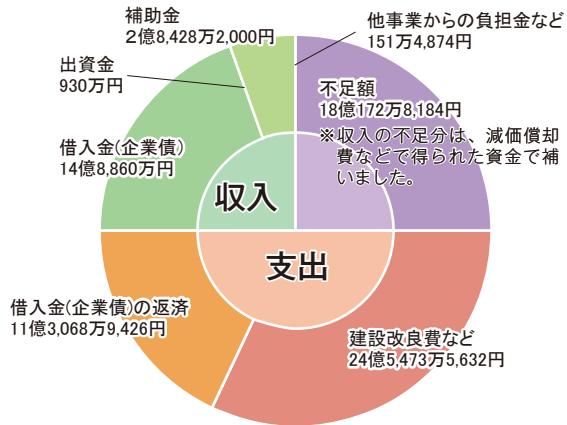
令和3年度決算を見てみよう！

収益的収支



収益的収入 71億9,075万2,392円
収益的支出 71億2,536万 381円
純利益 6,539万2,011円
※税抜き

資本的収支



資本的収入 17億8,369万6,874円
資本的支出 35億8,542万5,058円
収支差引 △18億 172万8,184円
※税抜き、△はマイナスを表す

業務量の概要 (令和4年3月31日時点)

給水人口 27万1,182人
給水戸数 13万6,480戸
年間総配水量 3,985万5,089m³
1日平均配水量 10万9,192m³
1日最大配水量 11万7,155m³

● 収益的収支(グラフ左)

その年度の水道水の供給に必要な費用と収益(主に水道料金)

● 資本的収支(グラフ右)

水道を将来にわたって継続するために必要な施設の整備や拡充などに係る支出と、それを行うための財源となる収入(補助金や借入金)



令和3年度決算が出たんだね。以前から経営が厳しいと聞いているけど、今回はどうだったの？



資本的収支の不足額が約18億円で、厳しい経営が続いているよ。この不足額は資金収支を伴わない補填額(減価償却費と長期前受金戻入の差額など)や純利益などを積み立てた貯金を取り崩して支払ったんだ。



貯金は減ったけど、まだ37.9億円もあるんだね。



この貯金は大規模災害等が発生した場合であってもライフラインである水道事業を継続していくために必要なお金なんだ。津市では50億円は必要だと考えているから、今の状況では安心できないんだ。



いざというときに必要になる大切な貯金なんだね。ところで、令和3年度ではどんな事業が進められたの？



主な事業の実績を次のページで解説するね。

貯金の動き

これまでの貯金 (損益勘定留保資金)	-	令和3年度 の不足額	+	令和3年度 の貯金	=	貯金残高	令和3年度に 減った貯金 6.3億円
44.2億円		18億円		11.7億円		37.9億円	

水道事業の運営費用は、
皆さんからの水道料
金で賄っています！



令和3年度の主な事業実績(水道事業会計)

水道施設の更新・耐震化 約8.9億円

主な工事

- ・片田浄水場電気計装設備等の更新工事(令和2～4年度継続工事)
- ・久居別所浄水場2号緩速ろ過池の耐震補強工事
- ・美杉小西浄水場の非常用発電設備設置工事



もし停電しても、
非常用発電設備が
あれば安心だね



古い水道管の更新 約15.4億円

主な工事

- ・戸木町地内の配水管布設工事(令和3～5年度継続工事)
- ・産品および片田志袋町地内の配水管布設工事(令和3・4年度継続工事)
- ・道路整備事業(香良洲架橋替)に伴う香良洲町および雲出伊倉津町地内の配水管布設工事



地震に強い
水道管に更新
したんだね



古くなった施設の更新や耐震化に投資を加速！！



水道管の多くはとても古くなっているんだ。水道管が古くなると漏水の発生が増えるだけでなく、古くなった水道管が破損して大規模な断水が発生してしまう恐れもあるんだ。



津市の水道管はそんなに古くなっているんだね。更新などの事業は着実に進んでいるのかな。



将来にわたって水の供給を維持していくため

に、第1次計画(H20～29年度)では118億円だった投資額を第2次計画(H30～R9年度)では約2倍の216億円に増やしたんだ。



たくさんの事業を進めていく予定なんだね。



第2次計画に位置付けた料金改定にご協力いただいたから、計画通りに施設の更新や耐震化などの事業が進められるよ。

今の水道を維持することはもちろん、50年先、100年先の世代まで
安定して水道水を届けられるよう事業を進めます。

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和4年12月1日発行
令和4年 第5号
環境政策課
☎229-3139 FAX 229-3354



» 年末の家庭ごみ収集日について

12月29日(木)・30日(金)は、下表のとおり「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」を収集します。地域によっては通常の曜日と異なる種類を収集したり、収集時間が大幅に前後したりする場合があります。ごみ出しルールを守り、決められた場所へ決められた時間までに出てください。

地 域	12月29日(木)	12月30日(金)	地 域	12月29日(木)	12月30日(金)
津	容器包装プラスチック ※一部の地区的容器包装プラスチックの収集は、28日(水)が最終日です。	燃やせるごみ	安濃	燃やせるごみ	容器包装プラスチック
久居	北A・B 燃やせるごみ	容器包装プラスチック	香良洲	燃やせるごみ(可燃A)	燃やせるごみ(可燃B)
	南A・B 容器包装プラスチック	燃やせるごみ	一志 大井・高岡	燃やせるごみ	容器包装プラスチック
河芸	A 燃やせるごみ	容器包装プラスチック	波瀬・川合	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
	B —	燃やせるごみ	家城(福田山 布引を除く) ・大三・倭	燃やせるごみ	—
芸濃	燃やせるごみ	容器包装プラスチック	白山 川口・ハツ山	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
美里	燃やせるごみ	容器包装プラスチック	美杉 八知(大洞)	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
			上記以外	—	燃やせるごみ

※津地域の一部の地区…高茶屋北(カレンダーNo.2 A)、高茶屋南・雲出(カレンダーNo.2 B)、藤水・南が丘の一部(カレンダーNo.3)、櫛形・片田(カレンダーNo.4 A)、神戸・修成の一部(カレンダーNo.4 B)、白塚(カレンダーNo.6)、高野尾・大里(カレンダーNo.8 A)、栗真・北立誠の一部(カレンダーNo.8 B)、北立誠・南立誠(カレンダーNo.11)



» 冬季の省エネの取り組みにご協力ください

火力発電の休止・廃止が増加傾向にあることやコロナ禍における生活様式の変化などにより、冬季における電力需要は非常に厳しい見通しとなっています。国は、計画停電を避けるために、電力需給のひつ迫が見込まれる場合の前日に「電力需給ひつ迫注意報」または「電力需給ひつ迫警報」を発令し、企業や家庭に対して節電要請を行うこととしています。

津市域を含むエリアにこれらの注意報などが発令された場合、前日の16時以降と当日の9時の2回、防災行政無線を使用し、市民や事業者の皆さんへ節電を呼びかけますので、資源エネルギー庁の「省エネポータルサイト」などを参考に、無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。



省エネ
ポータルサイト



» 自然の物を生かしたクリスマス工作会

- 松ぼっくりやどんぐり、ナンテンなどを使ってクリスマスリースを作りませんか。
- と き** 12月17日(土)午前の部…9時30分～12時ごろ、午後の部…13時30分～16時ごろ
- と こ ろ** 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)
- 対 象** 市内に在住・在学の小学生と保護者
- 定 員** 抽選各4組8人 ※当選者には12月11日(日)午前に電話連絡
- 持ち物** リボン、テープなど自分の好きな工作の材料
- 申しこみ** 12月10日(土)17時までに電話またはファックスで環境学習センター
(☎237-1185、FAX 237-5385)へ ※月曜日休館





» 充電式電池は危険ごみで出しましょう

充電式電池とは

近年、充電式電池はその利便性の良さから、スマートフォンやゲーム機などの小型電子機器に多く使われています。しかし、強い衝撃や過度な圧力によって発火する危険性があることから、充電式電池の分別を守らないと、収集車や処理施設で火災が発生することがあります。非常に危険です。充電式電池には右の3つのマークが表示されていて、多いのはリチウムイオン電池です。

充電式電池のリサイクルマーク



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

出典：経済産業省ホームページ

充電式電池の捨て方

写真のように、必ず端子部分をビニールテープ等で覆い「危険ごみ」の日に出してください。透明または半透明の袋に入れて他の危険ごみ（乾電池、スプレー缶、ライター、蛍光管、水銀式体温計）と分けてください。



充電式電池の危険性

充電式電池の分別を守らないと、写真のように製品から発火し、収集車や処理施設の事故になり非常に危険です。



火災が発生し、収集車内のごみを出して消火した様子

充電式電池が使われている製品の例と捨て方

取り外しが容易な製品



電動工具



コードレス式掃除機



電話の子機



デジタルカメラ



ロボット掃除機



携帯電話

取り外しが困難な製品



モバイルバッテリー



ワイヤレスイヤホン



電気シェーバー



加熱式たばこ



携帯型ゲーム機



ハンディファン



スマートフォン



ノートパソコン

上記の製品は、充電式電池を取り外した後、小型電子機器として市内のエコ・ステーション、環境政策課、各総合支所地域振興課のいずれかへ持ち込んでください。

また、携帯電話以外は、充電式電池を取り外した後、「金属ごみ」として家庭ごみ一時集積所に出すか処理施設へ持ち込むこともできます。危険ごみ（乾電池、スプレー缶、ライター、蛍光管、水銀式体温計、充電式電池・取り外しが困難な製品）は品目ごとに袋を分けて出してください。

携帯電話は市内のエコ・ステーション、環境政策課、各総合支所地域振興課のいずれかへ持ち込んでください。

上記の製品は、無理に外そうとせず、小型電子機器として市内のエコ・ステーション、環境政策課、各総合支所地域振興課のいずれかへ持ち込んでください。

また、スマートフォンとノートパソコン以外は、「危険ごみ」として家庭ごみ一時集積所に出すか処理施設へ持ち込むこともできます。危険ごみ（乾電池、スプレー缶、ライター、蛍光管、水銀式体温計、充電式電池・取り外しが困難な製品）は品目ごとに袋を分けて出してください。

スマートフォンやノートパソコンは、市内のエコ・ステーション、環境政策課、各総合支所地域振興課のいずれかへ持ち込んでください。



» 絶対ダメ！廃棄物の不法投棄！

不法投棄とは

海岸や河川、山道の脇や空き地などに家電製品や家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を捨てる行為を不法投棄といいます。

津市では、不法投棄対策として、巡回・監視する不法投棄防止環境パトロールを実施していますが、不法投棄されたごみが新たなごみを呼ぶケースなどがあり、不法投棄が後を絶たないのが現状です。法律に反した身勝手な行動により土地の管理者や市民の皆さんに迷惑をかける行為は許されません。

きれいな津市を残していくために、皆さんからの情報提供が不可欠です。通報にご協力ください。



不法投棄防止環境パトロールの様子

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした者には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

無許可業者による不法投棄が発生しています

廃棄物の収集運搬には、「一般廃棄物収集運搬許可」「産業廃棄物収集運搬許可」のいずれか、または両方が必要です。許可がないまま廃棄物を収集運搬してはいけません(家庭から出た一般廃棄物を自分で津市の施設に持ち込む自己搬入などは除く)。不法投棄は、このような収集運搬の許可がない無許可業者が行うケースが多いと考えられています。

無許可の不用品回収業者が、巡回や空き地などで回収した廃棄物を不法投棄する事例も発生しています。

自分たちが使っていたものが不法投棄されることを防ぐため、廃棄物を業者へ引き渡す際は、収集運搬許可業者かどうかを確認してから引き渡すようにしましょう。



不法投棄された廃棄物

不法投棄を見つけたらご連絡ください

不法投棄が行われている、もしくは不法投棄をしようとしているところを発見した場合は、下記連絡先へご連絡ください。

また、通報時には、日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物などを伝えください。

きれいな街を目指し、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

- 環境政策課 ☎ 229-3258
- 津警察署 ☎ 213-0110
- 津南警察署 ☎ 254-0110



早期発見が早期解決につながります！
通報にご協力をお願いします。





» 空き家対策は予防・管理・利活用！

空き家の発生予防

① 住まいの権利関係(登記など)を確認しておく

住まいが誰の所有になっているかを確認しましょう。登記の名義人が亡くなった人のままになっている場合は相続登記をしておきましょう。相続登記をしないままでいると、相続人が多数になり、売却などの利活用が難しくなる場合があります。

② 住まいを誰に引き継ぐかを決めておく

住んでいるうちから、住まいを誰にどう引き継ぐかを明確にしておきましょう。空き家になった場合の売却など、利活用の方針を決めておき、家財や荷物の整理をしておきましょう。

空き家の管理

① 定期的に状態を確認する

人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあります。定期的に空き家の状態を確認し、通気や換気、敷地内の除草や庭木の剪定などを行いましょう。自分でできない場合は、空き家管理サービス事業者の利用などを考えましょう。

② 近隣に連絡先を知らせる

周りに住んでいる人は、所有者の連絡先が分からぬ空き家に心配や不安を抱く傾向があります。緊急時のこととも考え、近隣に連絡先を知らせておくことも管理の一つです。

空き家の利活用

① 売却する・賃貸に出す

自分で住む予定がない場合は空き家のままにせず、「売却する」「賃貸に出す」などの利活用を考えましょう。住宅を売却などする場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

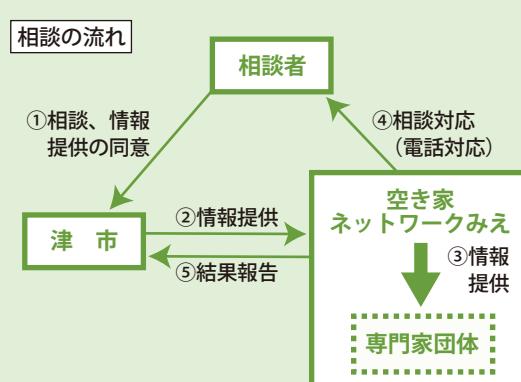
② 除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむなどで、維持管理が困難な場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

空き家所有者のための相談窓口

空き家に関する相談は、相続登記や売却など専門的な内容が多いことから、津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、取り組んでいます。所有する空き家でお悩みや心配事があれば、環境保全課へご相談ください。

問い合わせ 環境保全課(☎229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018、9時～12時、13時～17時 ※土・日曜日、祝・休日を除く)



» 狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は年に1回、4月～6月に飼い犬に受けさせなければならないこととなっていますが、新型コロナウイルス感染症対策として、注射の接種期間が12月31日(土)までに延長されています。まだ受けさせていない場合は、動物病院で飼い犬に注射を受けさせてください。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



津市ホームページ

下水道だより

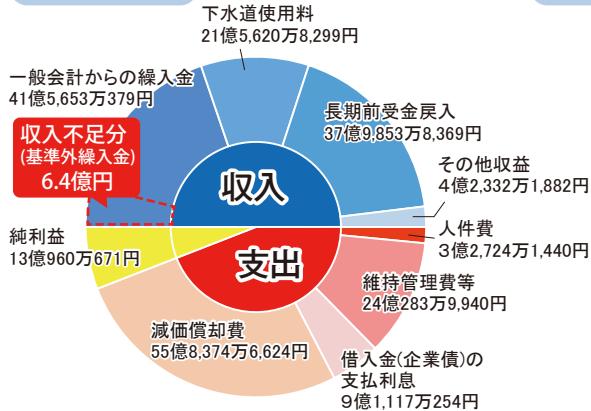
未来に引き継ぐ下水道 vol.16

令和4年12月1日発行
上下水道管理課
237-5811 FAX237-5819

津市の下水道事業をもっと知っていただくために、下水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は下水道事業の令和3年度の決算状況を見ていきます。

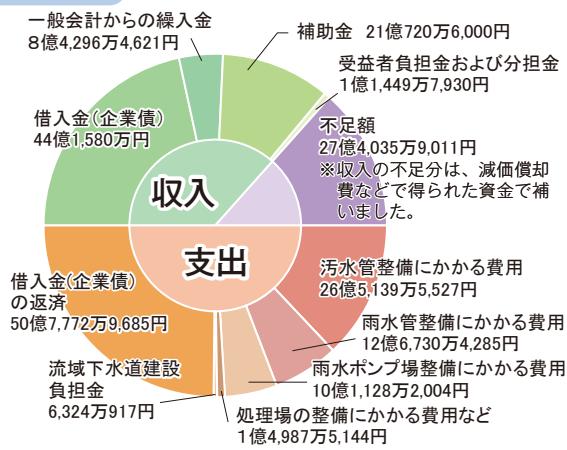
令和3年度決算を見てみよう！

収益的収支



収益的収入 105億3,459万8,929円
収益的支出 92億2,499万8,258円
純利益 13億 960万 671円
※税抜き

資本的収支



- 収益的収入…その年度の汚水処理などに必要な費用と収益(主に下水道使用料)
- 資本的収入…下水道を将来にわたって継続するために必要な施設の整備や拡充などに係る支出と、それを行うための財源となる収入(補助金や借入金)

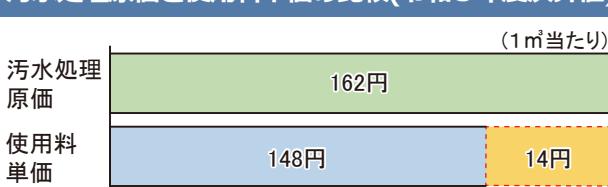


令和3年度の決算は、令和2年度と比べてどうかな？



令和2年度よりも下水道を利用できる人が増えたから、使用料収入は約1,900万円増えているよ。それでも、汚水処理原価に比べて1m³当たりの使用料単価は14円不足しているんだ。

汚水処理原価と使用料単価の比較(令和3年度決算値)



汚水処理原価：1m³の汚水を処理するのに必要な費用
使用料単価：1m³当たりの使用料収入

図のように使用料単価が汚水処理原価を下回っているということは、使用料収入で処理費用が賄えていないことを表します。



不足分はどうするの？



これは一般会計からの基準外繰入金、つまり皆さんからの税金で補っているんだよ。

業務量の概要 (令和4年3月31日時点)	
行政区域内人口(A)	27万2,875人
処理区域内人口(B)	14万4,952人
水洗化人口	12万6,023人
普及率(B)/(A)	53.1%
年間有収水量	1,462万1,954m ³

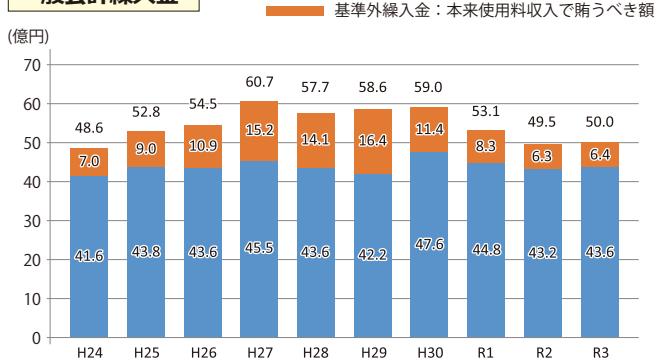


企業会計は、本当は事業に必要な費用を使用料収入で賄う必要があるんだよね。一般会計からの繰入金は毎年減らしているの？



下のグラフで見ると、基準外繰入金は平成29年度をピークに減ってきてているね。でも依然として多額の繰入金をしているから、まだ適切な使用料収入の設定とは言えないんだ。

一般会計繰入金



令和3年度はどんな事業が進められたの？



主な事業の実績を次のページで解説するね。

令和3年度の主な事業実績(下水道事業会計)



かんきょ 汚水管渠の整備はどこまで進んだの？

かんきょ 資本的支出のグラフでは、汚水管整備にかかる費用として約26.5億円、雨水管整備やポンプ場などの整備にかかる費用として約22.8億円が支出されていたね。まずは、汚水処理に関する事業を見てみよう。

市内85.52ヘクタールに当たる区域の汚水管渠を整備…約26.5億円

処理区	令和3年度の整備面積	認可面積に対する整備率(令和3年度末時点)
志登茂川処理区	37.23ヘクタール	38.6%
雲出川左岸処理区	19.17ヘクタール	83.5%
松阪処理区	28.32ヘクタール	88.7%
棕本処理区	0.80ヘクタール	71.5%

平成30年4月の志登茂川浄化センター供用開始によって、公共下水道を利用できる区域が広がりました。現在、この区域の管渠整備を重点的に進めています。



かんきょ 公共下水道の整備も着実に進んでいるんだね。そういえば、今年も全国各地で大雨による浸水の被害が出ているけど、雨水整備事業はどうなってるの？



かんきょ 主に次のような整備を進めているよ。

雨水幹線築造工事など…約22.8億円

主な工事	工期(継続年度)
半田川田第1号雨水幹線築造工事	令和2~4年度
半田川田第2号雨水幹線築造工事	令和2・3年度
町屋第2雨水幹線築造工事	令和2~4年度
天神ポンプ場沈砂池設備築造工事	令和2・3年度
天神ポンプ場電気設備築造工事	令和2・3年度



かんきょ 毎年、浸水対策が進められているんだね。



かんきょ これからも安全で安心なまちづくりのため、「津市雨水管理総合計画」に沿って、引き続き浸水対策を進めていくよ。

令和3年度の主な事業実績(特別会計)

市営浄化槽事業特別会計

公共下水道の計画区域外において、津市に移管した各戸の浄化槽の適切な保守点検や定期清掃、合併浄化槽の建設を行いました。

歳入	4億3,528万1,330円
歳出	4億3,528万 579円

農業集落排水事業特別会計

農業集落において、汚水処理施設の適切な保守点検や定期清掃、建設時の起債の償還を行いました。

歳入	5億7,833万8,643円
歳出	5億7,833万8,543円

共同汚水処理施設事業特別会計

公共下水道計画区域外での団地の共同汚水処理において、津市に移管した共同汚水処理施設の適切な保守点検や定期清掃を行いました。

歳入	1億1,680万3,810円
歳出	1億1,680万3,313円

公共下水道の計画区域外においても生活環境の保全や公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るために生活排水対策を行っているよ。

